

新門整形外科

施設基準

当院の施設基準は以下の通りです。

- ◆ 機能強化加算
- ◆ 時間外対応加算
- ◆ 有床診療所入院基本料 1
- ◆ 有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算
- ◆ 入退院支援加算
- ◆ 入院時食事療養（Ⅰ）
- ◆ 小児運動器疾患指導管理料
- ◆ 別添1「第9」の1（3）に規定する在宅療養支援診療所
- ◆ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆ CT撮影及びMRI撮影
- ◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ◆ 酸素単価